

「第五次郡山市食と農の基本計画（案）」にお寄せいただいた御意見等と（実施機関）の考え方

受付番号	御意見	(実施機関) の考え方
1	<p>食と農の基本計画策定に当たっては、国の食料農業基本法・同基本計画、県の農林水産振興計画、市まちづくり基本指針、食育推進計画、環境基本計画など関連基本計画との整合性（整合性）が問われ、且つ将来に亘る広範な分野を縫合しなければならない難しさがあります。構想の一つ一つは重要であっても、又多少の特色を包摂したとしても、各市町村とも大筋では差がないというものになりがちです。</p> <p>郡山市にあっては、県の中心というおかれた自然的・社会的立地条件から考えれば、大胆な発想で重点項目を絞り、先行的なユニークな施策が打ち出せるのではと期待します。</p>	<p>本計画（案）は、国の食料・農業・農村基本計画および県の福島県農林水産業振興計画と整合性を図り、まちづくり全体の指針である「郡山市総合計画」の個別計画として位置づけつつ、関連計画と連携を図りながら策定しております。</p> <p>計画（案）策定にあたっては国、県の政策の方向性を前提としつつ、本市の現状と課題を整理して、有識者懇談会委員の御意見等を取り入れながら、本市の現状に沿った施策を整理しております。</p> <p>御意見のとおり、今後も県の中心に立地する本市の地理的優位性を活かして各種事業に施策に組んでまいります。</p>
	<p>中山間地などの条件不利地・耕作放棄地等の問題は避けて通れない難関です。土地の流動化もままなりません。農地の保全・農業従事者への支援のテーマも、担い手の農地集積率も依然として進んでいません。それでも一番の重点課題は農地集積確保です。果敢に取り組むことが打開につながるはずです。農業委員会が所管、管理する「農業基本台帳」の徹底管理と分析が肝要です。綿密な重点項目の絞り込み、農業動向アンケート調査の徹底、木目細かな移動履歴の管理、GIS連動オプションシステムを駆使するなど動静を的確に把握する、それらを関係機関でつねに共有し意見を諮っていくことだと思います。そのうえで現実に想定される場面のモデルをつくり出し、状況に応じた解析を時系列に追って行けば具体的な解決の糸口がつかめる気がします。第一義には矢張り農地そのものを如何にストックするか、場</p>	<p>農地集積については、基本目標2基本施策2-1イ「地域と調和した適正な農地の利活用」、2-2ア「農業生産の効率化」に記載のとおり、地域での話し合いを通じて農業のあり方を検討し、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成の促進や「農地中間管理機構」を通じた地域の担い手への農地の利用集積・集約化や作業受託を進め、遊休農地の解消と農用地の有効利用の支援、担い手の農地集約や高付加価値化を促進する「ほ場整</p>

<p>合によっては市自らによる農地の先行取得もありと思います。農地は元来非減価償却資産でもありゼロにはなりません。又構想のなかには田畠に限らず付帯地としての山林の活用を併せて考慮しておくことも大切と思慮します。農地保全・集積に関する施策は長年、色々と打ち出されてきましたが、これとて遅々として進まず抜本的なものにはなっていません。</p>	<p>「備事業」を推進するなど、今後も各事業に取り組んでまいります。</p>
<p>郡山市でも比較優位だった生産年齢人口も近年減少が目立ち始め気がかりですが、Z世代とも云われる若者が次の世代を担当します。有能な彼らは恐らくこれから農業への関心を高めてくると信じます。若者が将来の営農の夢を安心して描ける、郡山市ならではの、どこにもない受け皿を今からつくってやって下さい。御期待を申し上げます。</p>	<p>若者の農業への関心を高める取組については、20ページ「第3節 郡山市の最近の動向」に記載のとおり、市が窓口となり対面・オンラインで農業相談に対応する「農業経営・新規就農者サポート窓口」、新規就農者研修を実施する「こおりやま園芸カレッジ」、生産者の姿を伝える「フロンティアファーマーズ」、大学と連携し学生の農業体験等を実施する「学術連携」などの取組を実施しているところです。</p> <p>また、新規就農者については、基本目標2基本施策2-1ア「意欲ある担い手の育成」に記載のとおり、就農を目指す担い手に対する支援体制の強化を実施しており、今後も各種事業に取り組んでまいります。</p>

2	<p>今まで農家の人が互いに集まって、何かを作り出すという事が無かった時代を過ごして來たと思います。農家の人が季節ごとに収穫された農産物を出し、自分達で値段を付けて出荷するという時代が開かれています。身近な所に郡山愛情館、ベレッッシュ…道の駅、須賀川のはたけんぼがあります。個人から集団になり、経済も守られ、食料供給の場が広がり、規格外品も満たしていると感じています。農家の人が集まり、話し合う場を市が推進し継続していったらアイディアが出て、前進出来ると思います。後継者不足のこと、生産技術の共有、耕作放棄地の事、いろいろ話題が上がって考えが出てくると思います。</p>	<p>農家の人が集まる機会については、基本目標2 基本施策2-1イ(ア)「「地域計画」作成の支援」に記載のとおり、持続可能な農業を実現するため、地域での話し合いを通じて農業のあり方を検討し、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成を促進しています。地域計画作成に当たっては郡山市の14地区(三穂田町、喜久田町、日和田町、大槻町、安積町、片平町、逢瀬町、湖南町、熱海町、富久山町、東部地区、西田町、中田町、田村町)において話し合いの場である「協議の場」を定期的に開催し各地区の計画見直しを実施しているところです。今後もあらゆる機会を通じて、農家間の意見交換や各関係機関との情報共有を行い、発展的な取組を推進できるよう各種事業に取り組んでまいります。</p>
	<p>米について、子供の頃、減反政策は親から聞いたことがあります。補助金が出て、今より働かなくて良いとか、まわりの人が減反して、いくらかのお金をもらったとの話だったと思います。何代にもわたり米を作り続け、努力して來た人に対して、農業を軽視していると言っていました。</p> <p>この先、本当に米の生産を減らし私達の食卓は大丈夫でしょうか！！日本食の材料の大豆や小麦など…ほとんどが輸入に頼っています。国内での生産物は今、どの位を目標にしているのでしょうか。現在、日本全体で、受給率(食料自給率)が38%、約60%が、多くの企業が、海外で多くの物を確保し送っています。</p> <p>世界で異変が起きて、世界中で食料や物資の取り合いになつたら大変な生活になります。価格が上がり、外食産業が減り、充分食べられない人も…。考えたくない事です。</p>	<p>食料自給率については、15ページ(6)「こおりやま広域圏の状況について」に記載の通り、日本全体の食料自給率がカロリーベースで38%、であるのに対し、福島県はカロリーベースで79%と高い状況にあります。基本目標1 基本施策1-1「安全・安心な食料の安定供給」に記載のとおり、市民一人一人が良質な食料を合理的な価格で安定的に入手できるよう、今後も各種事業に取り組んでまいります。</p>

農家を守る後継者の人口が減少し続けています。価格競争に追いつかず、輸入に頼り止めて作らなくなった作物もあり、満たす分の食糧が作られなくなって行ったら、受給率（食料自給率）が下がっていきます。農家の田畠は農家の人がしか継げないと聞いたことがあります。耕作していない田畠が多くなりました。果樹の木が、根元近くから切られている風景を見るようになりました。農業をやってみたい人、農業で成功したい人に開放できる策はどうなっているのでしょうか。農業に興味のある人へ作り方を指導し、体験する機会を予算を組んで発進し続けてほしいと思います。

教育の場でも、農地をお借りして食物作り体験学習の場を広げ続けてほしいと思います。“教育の場”に力を入れて、自然の恵みを体験し、楽しさは確実に次世代を育てられると思います。第3次産業だけでは人は生きられないです。年金受給者で、元気な人は忙しい時期に協力を広募してもらったら良いと思います。退職してみると、沢山の時間と、やることのないのは、つまらないものです。その人達も、何かお役に立ちたいと、余力が必ずありますから。お米について、今回、高く買い上げ、高く売ろうとしていますが、消費者にそのつけを支払わせることです。消費者の米離れは、在庫が増えて生産者へ現実として返って行きます。“お米券”の話は何が良かったのでしょうか。もっと農業のことに“熱い思いのある人”に期待しています。

農業の後継者、新規就農者については、20ページ「第3節 郡山市の最近の動向」に記載のとおり、市が窓口となり対面・オンラインで農業相談に対応する「農業経営・新規就農者サポート窓口」、新規就農者研修を実施する「こおりやま園芸カレッジ」などの取組を実施しているところです。

また、基本目標2基本施策2-1ア「意欲ある担い手の育成」に記載のとおり、就農を目指す担い手に対する支援体制の強化を実施しております。

農業体験については、基本目標3基本施策3-2ア「農業体験等の機会の提供」に記載のとおり、「ふれあい体験農園」や「ふるさと田舎体験推進事業」などを実施しております。

今後も新たな担い手を育成支援するために、各種事業に取り組んでまいります。